

令和6年度 高知県土木部総合評価委員会 議事概要

日 時 令和7年1月29日 10:00～12:00

場 所 高知会館 3階 飛鳥の間

出席委員 笹原 克夫 高知大学 理工学部門 教授

原 忠 高知大学 理工学部門 教授

島 弘 高知工科大学 システム工学群 教授

大谷 英人 高知工科大学 名誉教授

横井 克則 高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 教授

森山 崇 国土交通省四国地方整備局 土佐国道事務所 所長

須田 泰造 国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所 所長

○ 令和5年度及び6年度上半期の総合評価落札方式実施状況について

(委員意見等)

総合評価方式における落札率の経年変化について、調査基準価格が年々上昇することにより、落札価格も調査基準価格に張り付いているため、落札率が上昇していることがわかる。このことから、価格点の差が小さくなることにより、技術評価点が決め手になっている。そこは、発注者が評価した成績評定が、次につながるということで、ある一定の効果がある。

国交省の事業者の応札状況を見ると、成績評定の配点について、平成29年度から2点刻みに改正されているが、ほとんどが78点か76点で加点され、落札となっていると思われる。

つまり、成績評定の配点が、12.5点か10点かということで、落札結果が決まってしまう。このため、業界からは、もう少し細分化してほしいと意見交換会で言われている。その理由としては、新規参入ができないため、一定の事業者ばかりが落札してしまうということがある。そのような課題があれば、教えていただきたい。

県の総合評価方式は、企業評価型によるものが多いが、その方が総合評価方式の意図としては合っているが、価格による逆転のしようがないと思われる。

1年間の持ち点が決まっている状態で、新規参入ができないとの声を様々な意見交換の場で、複数の事業者から聞いているところである。

そのあたりについても、何か県として課題とすることがあれば教えていただきたい。

(事務局等)

業界の意見としては、大きく2つあり、1つは、くじ引きばかりで安定的な経営や持続的な経営ができないという話と、もう1つは中山間部の事業者は、地域性を重視して

評価してもらいたいとの意見がある。

建設工事では、成績評定や同種類似工事の実績を重視していることから、地域性だけに点数を付けるわけにもいかない。県も業界の意見を聞きながら、対応できることから順に、制度改正を行っている。

（委員意見等）

落札者と非落札者の評価点の得点率を見ると、落札の決め手となるところは、同種類似工事の成績評定であって、企業も技術者も、これ以外に項目の差がない。

事業者は、1年間その持ち点でいく中で、チャレンジしてもらいたいと思うところと、手を挙げてもらえないという状況を、何とかしたいと思いながら、考えているところだが、なかなか妙案はない。

（事務局等）

県の場合、国の事業に比べて、発注規模が小さいこともあり、県のA等級が国交省の一番下の等級となる。県のA等級の場合は、県下一円に勝負をしていただくというのが、県の考えである。

次にB等級の1億2500万円未満の場合は、例えば事務所が行う総合評価方式の場合は、地域に根ざした企業が健全な状態で残っていただきたいという視点が入るため、他の土木事務所から越境で入らないような仕組みを作っている。

逆に、全県下に広げたら、地元の事業者は、継続的な仕事が取れないということになる。

例えば、除雪作業をやっていただける事業者は、一定の規模がないと、それを担う人員や除雪車等を所有できないので、そういうバランスを見て、全県下での総合評価方式と、地域毎の総合評価方式とに割り切って、現状では進めているという状況である。

（委員意見等）

国交省でも、一番発注が多いのは一般土木であり、地域の会社が、しっかり競争性もありながら存続するということが大事だと思っている。

現在の急激な少子高齢化が進んでいる中で、競争性を確保しながら、技術力を評価するということは、評価のバランスがなかなか難しいと感じているところだが、参考になった。

今後も共有させていただきたい。

（委員意見等）

公共調達には、競争性が求められるが、そういう中で、事業者の確保という意味で考えると保護政策のようなことも必要になる。

なかなかバランスが難しいところで、何か結論が出るわけではないが、品確法では、事業の品質を確保するということで、競争性優先で考えられていた。

これまで、競争性ありきだったが、だんだんそうではなくなってきていて、事業者を確保するという観点での政策の比重が増えてきた。

そういう国の政策全体の動向というところもあるため、その辺も見極めていかなければいけないと思う。

しかしながら、事務局が言うように、現在は競争性の確保と保護政策みたいなところの両立が前提だと思う。

県と国交省の本省との意見交換もあると思うので、ぜひ意見を述べていただければと思う。

(委員意見等)

総合評価項目のうち、施工上の課題に関する所見ということで、令和5年と令和6年で傾向が違うが、これはどういった要因かお聞きしたい。

2点目として、委託業務の落札率の経年変化ということで、説明では急激な変化が見られないということだが、測量業務については、落札率の低減が大きいと思われる。これは何か要因があるのではないか。

3点目として、継続学習制度の評価を地質調査業務では省いたということだが、これは事情もよく理解ができるが、さりとて能力が必要な部分もあるので、今後このCPDのあり方を県としてどう考えるのか。

(事務局等)

1点目の施工上の課題に関する所見は、令和6年度については、2件を施工計画型で実施しているが、各々1社しか応札がなく、サンプルが少なすぎるために、令和5年度と比べて差が出ている。

2点目については、各年度や業務内容によって応札者が変わることで、また、令和4年度から令和5年度については、談合による指名停止等があり、一定の事業者が業務を受注できなかったというところで、応札者が従前と変わったこともあり、得意不得意の状況から落札率に差が出ていると考えている。今年度については、総合評価方式が導入されたことにより、価格点を追い求めた結果、落札率が下がったと考えている。

3点目の管理技術者のCPDについては、当然、すべての業務において、継続学習が大事なため評価すべきと考える。

しかしながら、事務の軽減や地質調査業務等については、技術者の資格等において技術士とRCCMを評価の対象とすることで、技術力の一定の担保ができていると考えている。

今後、事務の軽減の進捗をみて、継続学習を評価対象とするか検討したい。

(委員意見等)

地質調査業務については、様々なデータを見る機会が多くあり、類似業務であっても成績評価がまちまちであったり、差が生じていることがある。

そういうことに対して、技術的担保取るために、この CPD の評価が必要かどうかということも含めて、継続して議論をしていただきたい。

○令和 7 年度の総合評価落札方式について

(委員意見等)

評価項目のうち、新設するワークライフバランスの評価について、令和 8 年度からということで、かなり期待をしている。直轄でもこれも使っているが、これを取ることで、総合評価方式の評価項目として、逆転する場合があるため、一般土木の事業者の中に、欲しいという地元企業がよく見受けられる。

取得率が分かれば教えてほしい。

(事務局等)

入札参加資格ですでに地域点で加点しており、くるみんななどの取得が非常に難しいということは承知しているが、高知県ワークライフバランス認証は、県の制度で、こちらを取っていたら加点ということになるため、ほとんどの事業者がそちらを取っている状況である。

くるみんなやえるぼしなど、県内事業者は 1 社 2 社程度となっているが、高知県ワークライフバランスは、多くの事業者が取られており、土木一式 A 等級は、27 社であるが、26 社は取得済みであることから、大きな点差は起こらないと考えている。令和 7 年度は、B 等級以下の事業者にも取得していただきたいという目的で周知項目としている。

(委員意見等)

過去の業務や工事の実績により成績評価に差が出るというところ。

差が出る項目について、検討しなければならないということで、説明いただいたが、令和 7 年度の案を見ると、同種類似工事の成績評価では、現行評価を継続としている。また、業務の方も、現行の評価を継続としており、要は、やはり成績評価でみないと評価できないということと思うので、そこを堅持していただいたというところは安心した。

ただし、この同種類似工事の成績評価、要は過去の成績をあまり重視しすぎると、新規参入業者が入ってこられなくなると思われる。

例えば国交省が令和 5 年ぐらいからチャレンジ型と言って、地元企業の新たな参入を促すような方式を導入している。要は、直轄の成績評価以外にも評価することとして、新規参入を促していると思う。

現時点で県では、まだそういう段階ではないのかもしれないが、この成績評価に限らず、そういう新規参入を促すようなことを検討いただけると有り難い。

今後、事業者がどんどん減っていく中で、国交省がチャレンジ型で、事業者を県からもぎ取っていく可能性があることから、県も対応しないといけない時期がくる。

ただ、あまり対応しすぎると市町村の事業者が県にくると同じことになるため、悩ましいところではあるが、今後、新規参入が非常に重要な話になってくると思うので、検討いただきたい。

(委員意見等)

地質調査業者について、国交省の総合評価方式における技術提案書を審査していたが、かなりレベルが低いものがあった。

やはり、地質調査業務に限らず、そういう事業者の質を上げる必要があると思う。事業者の技術者をエンカレッジするような施策が必要である。

○個別発注案件（委託業務の企業評価型）での入札状況の説明について

(委員意見等)

企業評価では、同種類似業務の成績が効いているが他の評価項目はあまり変わらない。地域貢献度は、オールジャパンの企業が地域貢献が小さいのは当たり前なので、そういう意味で言うと、企業評価の中で効いているのは、同種類似業務の成績評点である。

次に配置予定技術者については、管理技術者のみ評価しているが、やはり手持ち業務量が効いているなという気がする。

大手ほど、手持ち業務量が少ないと思っていたがそうでもないようで、例えば0点だったりする。このことから、技術者の配置の問題もあると思うが、大手だから有利というわけではない。

ただ、やはり手持ち業務量が少ない管理技術者を配置している会社が落札しているというような見方もできると思うが、個人的には、一番大事なものは、やはり成績評点と思う。

この管理技術者評価の手持ち業務量と、同種類似業務の成績評価を見比べたときに、同じ点数で手持ち業務量の方が点数が開いているので、この評価項目で落札者が決まっているようなところがあり、競争性という観点では、少し不健全なのかなという気がする。

非常に悩まれて、手持ち業務量の点数を増やしているというところは理解してはいるが、やはり厳しく見ると、競争性としてどうかと思うところはある。

(事務局等)

委託業務の総合評価方式については、それまで、ほとんどが指名競争入札であったものが、いきなり総合評価になり、全然、県内事業者が取れなくなるのではないかという、不安の声を業界からは聞いていた。

特に市町村事業や県の事業だけに、力点を置いてやっている事業者が多く、その時に手持ち業務量をもっと評価するべきだという意見と、方や手持ち業務量を評価すると取れなくなるというような意見があったことは記憶している。

まずは、1年間様子を見ながら、次年度に向けて配点をどうしていくのか検討してきた。県としては、地元の事業者が存続するっていうのはもちろん大事だが、良い品質のものを、納入していただくのが、発注者としての使命と考えている。これらのことを踏まえ、来年度からは、手持ち業務量の配点を小さくしようというような提案をさせていただいている。

(委員意見等)

先ほど問題提起した、競争性の確保と事業者の確保との兼ね合いというところでもあるが、手持ち業務量の方は少し検討するということで、やはり様子見ながら、どんどん変えていくことが必要と考える。

おそらく、これからの業界の動向を見ながら、例えば、手持ち業務量の配点を減らしたとしても、また増やすとかいうふうに、業界や業務の状況に応じて、変えていくしかない。

1 足す 1 は 2 みたいな、理想の答えがあるわけではないと感じた。

(委員意見等)

予定技術者の評価の技術者資格のところについて、来年度から、技術者や RCCM を差別化するという説明の中で、評価結果を見ると、すべて 5 点で並んでいるということだったので、より技術者の能力を評価できるということは、良い改善だと思った。

もう 1 点、これは少し希望みたいなところがあるが、企業評価で若手女性技術者の雇用については、業界からの意見として、現状でこれを入れてしまうと、なかなか厳しいということで、これを尊重すると言いつつも、やはり国交省もそうだが、今、若手の技術者のリクルートも含めて、いかに若い人たちに、この建設業に興味を持ってもらえるかっていうのが、重要なテーマとしてあるので、今後、若手の活躍という意味では、こういった評価項目を、ぜひチャレンジしていただきたいと思う。

(事務局等)

工事の方でも、若手技術者を評価しているが、やはり業界からの意見としては、経営規模が大きく、新入社員が多いところばかりが加点され、受注者が偏るとか、あまり若

い人に主任技術者などの重責を負わすと、それはそれでプレッシャーになって、辞める原因になりかねないとの意見をいただいております、プラス要素やマイナス要素を含めて、どういったことが建設工事の魅力や若手の雇用につながるかを考えながら、評価項目を決めていきたい。

(委員意見等)

若手女性技術者の問題や弱い事業者の能力の引上げというところも大きな課題と思う。

当然ながらそういう課題は、入札制度だけでは解決できない。

大きな施策の中で対応するべきもので、例えば、業界と連携して、事業者の質を上げる努力は、一義的には、まずは事業者が考えないといけないので、そういう事業者をエンカレッジする取り組みや取り組みを支援するようなことをどんどん考えていただけるといいのかなと思う。

国交省がうまくそういうプログラムも作っているし、業界団体もそういうプログラムを作っている。

そういう中で、国や大きな業界団体とも連携しつつ、そういうことを進めていただけると良いと思う。

また、県の業務だからといって、県の業務をよく受注する事業者だけではなく、市町村の業務を受注している小さい事業者も、やはり引き上げないといけない。

これは多分、県だけでは無理なので、国交省も含めて、そのような市町村の事業者の資質を上げるような努力をしていただければと思う。

そうすると少しずつだが、何年か先には、効果が見えてくると思うので、ご検討いただきたい。